令和3年度 宮崎市子どもの貧困対策活動支援事業補助金 申請団体募集要領

宮崎市では、全ての子どもが生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持ち、健やかに成長できるまちづくりを推進することを目的に、「宮崎市子どもの未来応援基金」を令和3年3月に創設しました。

「宮崎市子どもの貧困対策活動支援事業補助金」は、この基金を財源に、子どもの貧困対策に取り組む団体等の活動に要する経費の一部を助成し、当該団体の活動の充実を図ります。

<募集期間> 令和3年5月28日(金) ~ 6月25日(金)



1 対象団体

次のいずれにも該当し、「2 対象事業」の実践を目的とする団体。

- (1) 宮崎市に在住する方が主体となり、宮崎市内に活動拠点を有し、主たる活動の場が 宮崎市内である団体
- (2) 3名以上で構成されている団体
- (3) 規約・会則等があり、自主的に継続した活動を行うことができる団体
- ※上記の要件を満たしていても、次のいずれかに該当する団体は対象となりません。
- ・営利活動を目的とする団体
- ・宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体
- ・宮崎市暴力団排除条例(平成 23 年条例第 47 号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員 の統制下にある団体

2 対象事業

子どもの貧困対策として、対象団体が複数年にわたり継続して主催するもの(予定を含む)で、18 歳未満の子ども及びその保護者等を主な対象者とし、次のいずれかに該当する事業。

- ※金銭を直接給付又は貸与する事業は除きます。
- (1) 子どもの衣食住など生活を支援する事業
- (2) 子どもの学習や体験活動を支援する事業
- (3)子どもの居場所を提供する事業
- (4) 子どもや保護者等の社会的孤立を防ぐ事業
- (5) その他、経済的貧困及びつながりの貧困の解消に資する事業



3 補助金額等

区分	区分要件	補助金の上限額等
スタートアップ枠 団体が円滑に事業を開始 するための始業支援枠	対象事業を新たに開始する 団体が、当該年度に初期投 資を必要とする場合	<u>上限 30 万円</u> 1団体につき 1回のみ交付
ステップアップ枠 団体が事業の内容を改善 または充実させるための 拡充支援枠	対象事業の改善または充実 を図るための経費を必要と する場合	上限 10 万円 当該年度に 1 回、 1 団体につき 3 回まで交付
サスティナブル枠 団体が継続して活動 するための持続支援枠	対象事業を継続して実施す るための経費を必要とする 場合	<u>上限 5 万円</u> 当該年度に1回の交付

※団体への当該年度の交付は、上記のいずれか1区分とします。

<各区分の申請例>

【例1】令和3年度から新たに事業(学習支援)を開始する団体の例

※事業開始時にスタートアップ枠を活用し、その後、事業を充実させるためにステップアップ枠を活用。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
補助区分	スタートアップ	ステップ° アップ°	サスティナ フ゛ル	サスティナ フ゛ル	サスティナ フ゛ル	ステッフ° アッフ°	サスティナ フ*ル

民家を改修し、子どもの学 習支援を行う居場所を開設 したい。その初期投資費用 に対して補助金を申請。 利用する子どもの数に対して、教材 が足りない状態となっている。事業 を充実させるため、教材を購入した い。その費用に対して補助金を申請。 教材が古くなってきたので、 大幅に更新する必要がある。 その費用に対して補助金を 申請。

【例2】既に事業(子ども食堂)を実施している団体の例

※サスティナブル枠を申請し、既に実施している事業の活動費の一部の財源としつつ、所々で事業を改善・充実させるためにステップアップ枠を活用。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
補助区分	サスティナフ゛ル	ステップ° アップ°	サスティナ フ゛ル	ステップ° アップ°	サスティナ フ゛ル	ステッフ° アッフ°	サスティナ フ゛ル

子ども食堂を開設しているが、地域にも積極的な協力を呼びかけたいので、子ども食堂の意義を伝える講演会を開催したい。そのための費用に対して補助金を申請。

これまでの子ども食堂の運営に加え、集まった子どもに対する学習支援も行い、事業を拡充したい。そのための費用に対して補助金を申請。

子ども食堂で使っている食器や 調理器具が古くなり、運営に支障 を来している。それらを更新し、 事業を改善したい。そのための費 用に対して補助金を申請。

4 補助対象事業実施期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に実施する事業 ※令和3年4月1日から実施している事業についても、補助対象となります。

5 補助金の対象経費

対象事業に要する経費を対象経費とします。ただし、審査の結果、事業の実施に必要ないと認められる経費については対象外とします。

また、補助金の額は、対象経費から当該事業に係る収入を除いた額、または「3 補助金額等」に示す上限額のいずれか低い額を限度とします。

なお、国及び地方公共団体による他の補助制度の対象となる経費は、対象にはなりません。

6 申請に必要な書類

- (1)補助金交付申請書(様式第1号)
- (2)添付書類
 - ①事業計画書(添付①)
 - ②収支予算書(添付②)
 - ③団体概要書(添付③)
 - ④誓約書兼同意書(添付④)…団体役員全員分の提出が必要
 - ⑤納税確認同意書(添付⑤)…団体代表者分のみ提出
 - ⑥団体の規約・会則等

※申請書の様式は、宮崎市ホームページからダウンロードすることができます。

7 応募方法

令和3年6月25日(金)までに、上記の「申請に必要な書類」を宮崎市子育て支援課(市役所本庁舎5階)へ提出してください。(郵送不可)

受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです。

<提出・問い合わせ先>

宮崎市子育て支援課 子育て政策係(市役所本庁舎5階)

所在地:宮崎市橘通西一丁目1番1号

電 話:0985-21-1765 FAX:0985-27-0752

メール: 10jidou02@city.miyazakii.miyazaki.jp







8 応募からの流れ

募集期間

令和3年5月28日~6月25日

Ψ__

書類審査

補助金の交付決定・通知

令和3年7月中旬頃(予定)

 \downarrow

補助金の支払い

 \downarrow

活動の実施

~令和4年3月31日

 \downarrow

実績報告書の提出・補助金の精算

- 〇補助金の交付を希望する団体は、補助金交付申請書 に事業計画書や収支予算書など、必要な書類を添え て提出してください。
- 〇原則として書類審査ですが、事務局が事業計画や収 支計画について説明を求める必要があると判断し た場合は、ヒアリングを行うことがあります。
- 〇事業計画書や収支予算書などを審査し、補助金交付 の適否、交付額を決定し、通知します。
- ○補助金の交付決定を受けた団体は、請求を行います。 す。請求後に補助金を概算払いで支払います。
- ○補助金の交付決定を受けた団体は、事業計画書に記載した活動を行います。
- 〇事業期間の終了日から30日以内に実績報告書を提出してください。内容を審査し、補助金の精算を行います。補助金の交付額が、実支出額を上回るときは、その差額を返還していただきます。
- 注)募集期間内に申請した団体であっても、申請総額が予算の上限に達した場合、申請額よりも 減額されることや、補助金が交付されないことがあります。あらかじめご了承ください。 なお、募集期間後に追加募集を行う場合は、改めてご案内します。

9 審査基準

提出された事業計画書や収支予算書について、次の審査基準により書面審査を行います。

実施体制	・事業計画にある事業内容を実施できる人員体制が整っているか。
実現性	・事業実施場所を必要とする場合、会場等を確保する目途が立っているか。 ・事業の目的と事業の対象者、事業実施内容が合致しているか。 ・活動に必要な予算が確保されているか。
計画性	・事業の実施スケジュールや周知方法など、円滑に事業を実施する計画が組まれているか。
継続性	・事業内容が、今後も継続可能な内容となっているか。・次年度以降の事業継続に対する意思があるか。
合理性	・活動内容に対し、合理的かつ適切な予算が組まれているか。・活動費の使途が適切であるか。対象事業との関連が不明瞭な経費が計上されていないか。

10 Q&A



~ 対象経費について ~

- Q 1 事業実施に伴う人件費(役員への給与や報酬、アルバイトへの賃金や謝礼など)は、 対象経費として認められますか?
- A 1 対象経費となります。ただし、事業実施に伴う人件費か、金額が適切かについて審査 を行います。
- 02 スタッフによる懇親会等の会食費は、対象経費として認められますか?
- A 2 懇親会等の会食費は対象経費にはなりません。
- Q3 家賃や光熱水費は、対象経費として認められますか?
- A 3 当該事業の実施場所にかかる家賃や光熱水費であれば、対象経費となります。また、 自宅や他事業の事務所等を当該事業の実施場所として兼用する場合は、使用頻度に応 じて按分するなど、必要分のみ計上してください。ただし、事業実施に伴う経費か金 額が適切かについて審査を行います。
- Q4 備品の購入費は対象経費として認められますか?認められる場合、金額に上限はありますか?
- A 4 対象経費となります。金額に上限はありませんが、事業実施に必要なものか、金額が 適切かについて審査を行います。
- Q5 車のガソリン代は対象経費として認められますか?
- A 5 対象事業以外でも使用する車であれば、使用距離に応じて按分するなど、必要分のみ 計上してください。なお、対象事業において必要となる駐車場代(コインパーキング) については対象経費となります。
- Q6 実績報告の際、対象経費にかかる領収書を提出する必要がありますか?
- A 6 領収書を提出する必要はありませんが、実績報告の際に確認する場合がありますので、 必ず保管しておいてください。

~ 事業計画について ~

- Q 7 補助金の交付を受けた後に、事業計画や収支予算書に変更が生じた場合、どのように すればよいですか?
- A 7 変更の内容によっては、「補助事業計画変更承認申請書」を提出していただく必要があります。まずは、子育て支援課へご相談ください。

- Q8 対象事業は、子どもの貧困対策として行う活動となっていますが、事業の対象者は生活に困窮している世帯の子どもや保護者に限定する必要がありますか?
- A 8 子どもの貧困対策は、その背景にある様々な社会的要因を踏まえる必要がありますが、 事業内容によっては、その対象を生活困窮世帯だけに限定することが難しい場合もあ ります。
 - 従って、事業の対象者は、生活に困窮している世帯の子ども及び保護者に限定するものではなく、そのような方々が含まれているものであれば結構です。
- Q9 スタートアップ枠で交付申請したいと考えていますが、交付決定を受ける前に事業を 開始しても問題ありませんか?
- A 9 スタートアップ枠は、当該年度に事業を開始する場合に必要な初期投資を補助するものです。やむを得ない理由があれば、交付決定前に事業を開始しても結構です。 ただし、補助金交付は確約できるものではありませんので、交付決定前の事業着手については十分にご注意ください。
- Q10 ステップアップ枠を続けて交付申請することはできますか?
- A10 ステップアップ枠は、対象事業の改善または充実を図るための経費を必要とする場合 に、その経費を補助するものです。3回続けての交付申請も可能ですが、その都度、 事業がどのように改善または拡充されるのか審査を行います。



<宮崎市子どもの未来応援基金>



様式第1号(第6条関係)

補助金交付申請書

年 月 日

宮崎市長 殿

所 在 地 団 体 名 代表者氏名

(EIJ)

宮崎市子どもの貧困対策活動支援事業に対する補助金の交付を受けたいので、 宮崎市子どもの貧困対策活動支援事業補助金交付要綱第6条の規定により下記の 関係書類を添えて申請します。

交付申請額

円

添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 団体の概要や組織体制が分かるもの
- (4) 宮崎市暴力団排除条例(平成23年条例第47号)に基づく誓約書兼 同意書(様式第2号)
- (5)納稅確認同意書(様式第3号)
- (6) その他
 - ・団体の規約・会則等

宮崎市子どもの貧困対策活動支援事業 事業計画書

団体名	
申請区分 (いずれかに図)	□ 始業支援枠(スタートアップ枠)□ 拡充支援枠(ステップアップ枠)□ 継続支援枠(サスティナブル枠)
事業を行う動機	
事業の目的	
事業の対象者	
事業実施内容	
事業実施場所	
事業実施体制	
事業期間 (実施頻度)	令和 年 月 日~令和 年 月 日 (実施頻度:)
事業の周知方法	
次年度以降の 事業継続に対する考え	
他の補助制度の利用	□なし □あり ⇒補助の名称・内容

申請区分(いずれかに団をつけてください)

宮崎市子どもの貧困対策活動支援事業 収支予算書

	□ 拡充支援枠(ス	スタートアップ枠)・ ステップアップ枠)・ ナスティナブル枠)・	・・補助上限額	10万円			
収	八の部	_				(単位	: 円)
	費目	予算	額		内	訳	
	宮崎市子どもの 貧困対策活動支援 事業補助金						
	△ =1 (TM)						
	合計(千円)						
支	出の部			T		(単位	: 円)
	費目	予算 補助対象	類 補助対象外	_	内	訳	
	小 計 (千円)	(A)	(B)				
	 合 計 (千円)		(A)+(B)				

団体概要書

フ リ ガ ナ									
団 体 名									
	(∓	-)						
所 在 地 (連絡先)			(フリガナ) 担当者: 電 話 : F a x :						- -
			メール:			<u> </u>			
	フリカ゛ナ 				電話				
人 代表者	氏名				FAX				
	住所								
設立年月日			年	F]	日			
設 立 目 的									
主な活動場所 (地 域)									
会 員 数		計	人			市内市外		人人	
会 費 等	無・	有	(年額・月額)				円/月		

様式第2号(第6条関係)

誓約書兼同意書

年 月 日

宮崎市長 殿

所 在 地団 体 名代表者氏名

(EII)

私どもの団体は、宮崎市暴力団排除条例第2条第3号の暴力団関係者ではない ことを誓約します。

また、本書の記載事項が事実と相違ないこと、本書を宮崎市に提出すること及び宮崎市暴力団排除条例に基づき、宮崎市が暴力団を利することのないことを確認するため、本書に記載された個人情報を警察機関へ提供することについて同意します。

役	職	名	ふりがな 氏 名	性 別	生 年		日		同意	年月	
				男・女	大正・昭和平成・令和	年	月	日	令和 年	月	日
				男・女	大正・昭和平成・令和	年	月	日	令和 年	月	日
				男・女	大正・昭和平成・令和	年	月	日	令和 年	月	日
				男・女	大正・昭和平成・令和	年	月	日	令和 年	月	日
				男・女	大正・昭和平成・令和	年	月	日	令和 年	月	目

注 この書面に記載された個人情報は、宮崎市個人情報保護条例(平成14年条例第2号)に基づき取り扱うものとし、宮崎市が講じる暴力団排除措置以外の目的には使用しません。

様式第3号(第6条関係)

納税確認同意書

令和 年 月 日

 \bigcirc

宮崎市長 殿

法人(団体)名 申 請 者 名

宮崎市子どもの貧困対策活動支援事業補助金の申込にあたり、当法人(団体)・代表者の納税状況について、市が確認することに同意します。

確認対象者	法人(団体)及びその代表者
1 法人(団体)名	(ふりがな)
2事業所所在地 ※事業所を持たない団体 の場合は記入不要です	
3代表者氏名	(ふりがな)
4 代表者生年月日	T・S・H 年 月 日生
5代表者住所	

納税確認結果(納税管理課にて記入)						
法人(団体)の滞納 滞納税目(税額)	:有	· 無	個人の滞納 : 滞納税目(税額)	有 • 無		
(円)	(円)		
(円)	(円)		
(円)	(円)		
特記事項						
確認者 印						